

広報 こすど

再建計画 順調に進む

六月定例議会報告

第二回定期会は、六月十日から三日間開かれました。この会議には議されただ主なもの、要員をかいはんでお知らせいたします。

○専決処分の承認を求めることがござつて、(五件)

市二年度国民健康保険料は、通常給付費が、

基準的には十五千円不

足しましたので予算を専

決処分しました。また市

費が増加した割合は、

市四十四年度から元

用いたしまして、以上の

要請は止むを得ざる

ものと認め、承認されました。

○議案第一号は議会議

員の選舉について

改訂をおつとめたた

めの改正です。今

期の選舉は一ヶ月前

から三ヶ月以内に

行なうもので、選舉の

結果をもとに候選

員の選舉を行な

ります。議員二役の確

定は、議員二役の確

定の財産税分も含めて、
支を合算しました。

山の手簡易水道会計も、

一般会計から、三百六十

総入金を引きましたが五

百九十五万円の赤字とな

りました。

議案第四号は国民健康

保険料の改正です。

これも地方税法の改正に

伴うもので、保険税の裁

額度が五千円以上げら

れています。

議案第五号は難民の旅

費に関する条例改正です。

これも並行して、改定

算を別に掲載いたしました。

○選選挙管理委員と候選

員の選舉について

改訂をおつとめたた

めの改正です。今

期の選舉は一ヶ月前

から三ヶ月以内に

行なうもので、選舉の

結果をもとに候選

員の選舉を行なうもので、選舉の

